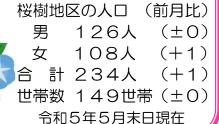
令和5年7月号 №512

〒791-0541 西条市丹原町鞍瀬甲344番地

TEL&FAX: (0898)73-2505

E-mail: sakuragi-k@saijo-city.jp



カラー版は西条市役所ホームページでご覧になれます。 令和5年度分から掲載方法が変わっています。

ページID:0102255

西条市HPのトップページ中段右側「ページID検索」に 上記番号を入力すると該当ページへ移動します





《公民館からのお知らせ》 8月末まで 公民館前の駐車場が使用できません

桜樹公民館は北面外壁修繕工事(2階多目的ホール雨漏り対策)のため、6月下旬~8月末まで公民館前の 駐車場の利用スペースが限られます。工事の状況によっては駐車できない場合があります。

旧鞍瀬小学校跡駐車場等をご利用ください。

大変ご不便をおかけしますが、ご理解ご協力のほどをよろしくお願いいたします。

ジャンボぞうり作り

鞍瀬地区の魔よけ *ジャンボぞうり、と *標語パネル、を作ります。

- ■と き 7月2日(日)13:30~
- ■ところ 桜樹公民館 多目的ホール

クリーン清掃 ~鞍瀬地区・臼坂地区~

環境美化運動の一環として恒例の〝クリーン清掃〟 を行います。ご協力をお願いします。

■とき 7月9日(日) 8:00~

臼坂Bチーム

◇熱中症やケガのないように気をつけてください。

第39回中川・桜樹地区ふれあいレクバレー大会 開催

6月11日(日)、丹原西中学校・中川小学校体育館で 4年ぶりに開催しました。今回は16チーム約130人 が参加。 臼坂の2チームは共に決勝トーナメントに進み、 善戦しました。選手の皆さん、おつかれさまでした。 応援の皆さん、ありがとうございました。



優勝 山王(寺尾) 準優勝 湯谷口 B 第3位 石経 C

第4位 臼坂B 敢闘賞 臼坂 A 他







試合の合間には 審判、採点係など。

新型コロナウイルス感染症は5類へ移行

5月8日以降は、日常における基本的な感染対策については、主体的な選択を尊重し、個人や事業者の判断に委ねることが基本となります。

主な変更ポイント

- ・外出の制限等がなくなります
- ・患者の届け出や健康観察がなくなります
- ・治療費に自己負担が生じます

愛媛県・西条市ホームページ参照

- ◆基本的な感染対策の日常化しましょう
- ・定期的な換気やこまめな手洗い、咳エチケット
- ・流行時の3密回避、体調不良時の会食参加の見合わせなど
- ◆効果的な場面ではマスク着用を
- ・特に医療機関や高齢者施設の訪問時には、マスク着用も含め 施設管理者が求める感染対策に協力をお願いします
- ◆高齢者等の重症リスクが高い方は必要に応じた感染回避行動を
- ・特に感染状況に留意し、流行時には人混みを避け、 マスクを着用しましょう

~毎月10日は人権を考える日~

2023年6月10日

求められる企業の人権への対応

近年、企業の経済活動は地球規模となって、我が国も海外進出する企業が増え、企業活動が世界的に拡大してきました。海外に事務所や工場をもつ企業は増加し、多くの日本国籍を有する方が海外で働いています。その中で、企業はとにかく業績を上げるため自社の利潤追求のみが優先され、倫理観、法令遵守、サプライチェーン上の人権が軽視されるなど、様々な社会問題が表面化しました。特に1990年代以降、我が国のみならず先進国のグローバル企業が途上国で事業展開をする際に、強制労働・児童労働・環境破壊など現地で大きな問題を引き起こす事例が多く報道されました。読者の皆様の中にもこのような報道をご覧になった方がいらっしゃると思います。このような事態を受け、私たち消費者をはじめ、労働者、関連企業、取引先、地域社会などの利害関係者から、人権尊重をはじめとする問題に企業が真剣に取り組むことが求められるようになりました。

こうした流れも受けて、国連では平成 10 年に「労働における基本的原則及び権利に関する ILO 宣言」 平成 23 年「OECD 多国籍企業行動指針」「ビジネスと人権に関する指導原則」が採択されました。 この指導原則は、

- 1 人権を保護する国家の義務
- 2 人権を尊重する企業の責任
- 3 救済へのアクセス

の3つを柱とし、国家及び企業に、その規模、業種、所在地、所有者、組織構造にかかわらず、人権の保護・尊重の取組を促すものとなっています。これを受けて政府は令和4年「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン」を策定しました。

なぜ企業が取り組まなければならないのか

1 商品等の差別的要素や欠陥による販売停止・事業撤退

商品や広告表現における差別的な要素が批判される場合や、製品の欠陥が事故を招く場合、企業は公式な謝罪、被害者への補償を含めた真摯な対応、場合によっては商品の回収、販売停止やリコール等も必要になります。

2 従業員離反による業務停滞・事業停止

労働条件の改善を訴えて従業員が集団で業務を拒否するストライキが、事業に大きな打撃を与え、 それがメディアに取り上げられることで消費者や顧客、取引先に悪影響を与え、企業の評判が悪く なるリスクにつながります。人権侵害に関連する不祥事が発生した企業に対して、企業や政府、地方 公共団体などが取引を停止したり、環境や人権を考慮する企業が、その基準を満たさない関連企業 との取引を停止したりすることも考えられます。

3 不買運動や罰金、損害賠償請求

企業に関して人権侵害事案は SNS 等を通じて拡散されることもあり、最悪のケースとしては不買運動に発展する可能性もあります。プライバシー関連の規制違反等により、企業が日本国内や海外拠点において、多額の罰金を科されるケースもあります。ハラスメントや長時間労働の強要、製品事故等に関して提訴され、損害賠償、慰謝料の支払が命じられることがあります。また訴訟費用も発生します。最近、高額の判例もみられ、このような費用が発生すれば企業にとって大きな負担です。

4 優秀な人材が確保できない

労働条件・待遇や性別・国籍等に基づく差別的選考、悪評は、優秀な人材獲得が難しくなり、結果、企業の開発力、技術力、競争力が低下していきます。

5 企業価値の低下

人権侵害の事案が頻繁であったり、長期化したりする場合は、企業イメージに悪影響を及ぼし続けます。ひいては企業としてのブランド価値が毀損されていきます。企業のブランド価値の低下は、顧客離れにとどまらず社員の離職、取引停止、上場企業の場合は株価下落など多くの弊害を生み、企業業績に多大なダメージを与えます。

人権侵害の多くは、経営陣や従業員の人権に関する知識・理解不足が原因で起こるケースがほとんどです。企業は社会的責任を果たすためにも新たな人権課題も含めた教育・研修プログラムを提供していく必要があります。これまで上げたリスクを回避することも重要ですが、そのためにだけ取り組むのでなく、人権尊重を目的として取り組んでいくという姿勢が求められています。

西条市人権教育協議会 西条市人権擁護課

「家族介護教室」参加者募集

〜家族を介護している方や、 日ごろの疲れを癒したい方、 一緒にリフレッシュしませんか?〜

◇日 時:7月27日(木)

午後 1 時 30 分~午後 3 時

◇場 所:桜樹公民館

◇内 容:

「~動かしやすい体づくり~

肩こり・腰痛・膝痛改善体操」

講師:体幹トレーナー 窪田三思 先生

「アロマでフットマッサージ」

講師:アロマセラピスト 黒坂沙由里 先生

◇定 員:15名程度

◇参加費:無料

◇持参物:水分・タオル

※ひざ下が出せるようにゆったりした服装、

動きやすい服装でお越しください。

●申込み・お問合せ●

西条市包括支援センター丹原

20898-35-3427

※旧鞍瀬小学校跡駐車場等をご利用ください。

シルバー人材センター新規会員募集

60歳以上のたくさんのシルバー世代が元気に活躍しています。日々の生きがいに、地域社会への貢献に、空いた時間でOK!今こそシルバー人材センターで元気に活躍しませんか。現在特に、送迎等の運転、清掃、スーパーでの軽作業、介護補助のお仕事ができる会員を募集しております。

入会の方法など、 お気軽にお問い合わせください。

【問合せ先】 小松町新屋敷甲496 (小松サービスセンター3階) 公益社団法人西条市シルバー人材センター 電話:0898-76-3670

「西条市 QOL 向上事業教室(丹原地区)」

市民の皆様方が、生涯健康であり続け、生活を充実させ、 生きがいや楽しみをもって幸福に過ごせるようになる ために、生活習慣病の予防、介護予防などに効果的な 運動方法(健康体操)をご紹介します。

皆様、お誘いのうえ、ご参加ください。

1 開催日時:令和5年7月9日(日) 13:00~14:00 (受付12:45~)

2 会 場:丹原公民館ホール

3 対象者:丹原地区にお住まいの方

医師に運動制限を受けていない方

4 参 加 料:無料

5 定 員:先着30名

6 申 込 先:本庁スポーツ健康課、各公民館

7 申込締切:7月6日(木)必着

8 そ の 他:定員を越した場合はお断りさせていただきます。 当日は運動のできる服装でお越しください。

飲み物・タオルをご持参ください。

9 問合せ先:西条市スポーツ健康課

(TEL 0897-52-1255)

<u>婚活イベント「真夏のスイーツパーティー」</u>

8/20(日) 今年度1回目イベント

当日は、1対1でトークをした後にスイーツタイムで交流。 おいしいスイーツを食べて **↓**

素敵な出会いを見つけてみませんか。

日 時:8月20日(日)

時 間:13時30分~15時30分

会 場:SAIJO BASE 2 階交流チャレンジスペース

対 象 者:23~35 歳位までの本市在住・在勤の方

もしくは西条市に移住希望の独身男女

定 員: 男女各 15 人

参 加 費: 2,000 円(センター支援金 500 円含む)

申込期限:6月26日から7月31日まで(お申込みはお早めに)

問い合わせ:えひめ結婚支援センター東予事務所

(0897-47-4853)

イベント I 週間前から参加者限定のトークルームがオープンし、参加者のプロフィールを確認したり、気になる人にメッセージが送れるのでイベントの短い時間内でも会話がはずみます!カップルになった方は閉会後にお引き合わせをして連絡先を交換します。







ホタルブクロ



旧鞍瀬小学校跡の花



6/1 公民館裏でほんものの そうぐう おんびきさん (がまがえる) に遭遇。 …こちらは一瞬ぎょっとしましたが、 がまさんは泰然自若としていました。

*中川駐在所だより 公民館で配布しています。6月号は自然災害から身を守りましょう【水害や地震に備えて普段から各家庭で災害対策を行いましょう】駐在所から①還付金詐欺の電話がかかっています。注意してください。②車上狙いが発生しています。③外出時は戸締りをしっかりしましょう。④夕方の散歩には反射たすきを…。他

保健センターだより

菌をつけない

- ●調理前、食事前に手洗い
- ●調理器具やお皿は洗浄、消毒

食中毒を防ぐ3つのポイント

出典:厚生労働省 HP

西条市中央保健センター ☎0897-52-1215

菌をやっつける

●加熱殺菌

(中心部の温度が75℃で1分間以上)

菌を増やさない

- ●適切な温度で保管
- ●調理後は速やかに食べる



7月 行事予定·休館日

В	曜日	内 容	
2	В	ジャンボぞうり作り	13:30~
3	月	休館日	
9	В	クリーン清掃 鞍瀬・臼坂	8:00~
10	月	休館日	
16	В	臨時休館日	***
17	月	休館日【海の日】	
18	火	休館日(振替)	12
24	月	休館日	TA
27	木	家族介護教室	13:30~
30	В	臨時休館日	
31	月	休館日	
公民館は日曜・祝日休館			

公民館は月曜・祝日休館

市民サービスコーナー業務は火~金曜です

公民館をご利用の皆さんへ

新型コロナウイルス感染症は5類に移行し、公民館の特別な利用制限はなくなりました。皆さんご自身の判断で、健康管理や定期的な換気など心がけてください。

資源ごみ収集日

◆古紙* (第4火曜日) 7月25日 ◆ガラス瓶・ペットボトル・スプレー缶など (第3木曜日) 7月20日

*

公民館の資源ごみ(古紙)置き場は外壁工事に伴い、 拠点回収ストックハウス横に移動します。開館時には できるだけ拠点回収ストックハウスをご利用ください。

資源ごみ・危険ごみの拠点回収



桜樹公民館

・屋外ストックハウスは <u>公民館東側</u>に 設置しています

●対象ごみ

①資源ごみ(「びん」は対象外) ·**缶**·<u>古紙</u>·<u>ペットボトル</u> ②危険ごみ ·<u>水銀系ごみ</u> ⇒屋外ストックハウスに ②危険ごみ ·**充電池** ⇒館内専用コンテナに

乾電池・ボタン電池は、指定袋の外袋を使用して もえないごみの日に出してください。

●回収時間 (時間外施錠します)

・開館日の午前9時から午後4時まで 時間厳守

「分別ガイドブック」を見て**きちんと分けてくださいね**

警戒レベル4 避難指示までに必ず全員避難

6月2日、梅雨前線に台風2号の影響が重なり大雨警報(土砂災害)が発表され、桜樹地区など山間部には 警戒レベル3「高齢者等避難」が発令されました。桜樹公民館も土砂災害警戒区域に位置するため、一時閉鎖 という措置を取りました。道路の通行に支障の出た地域もありましたが、これからもこのようなことが起こる 可能性があります。"空振り"と侮ることなく「日ごろの備え」と「早めの避難」を心掛けたいものですね。

(事前避難)中川公民館 ①指定緊急避難場所旧鞍瀬小学校、臼坂ちびっこ広場、高座集会所 ②指定避難場所(災害等による危険性がなくなった後)桜樹公民館 その他、より安全な知人宅など

警戒レベル3 (高齢者等避難)以上が発令された場合、該当する地区の公民館は、主催事業及び貸館を中止します。ただし、土砂災害警戒区域に設置されている公民館(加茂、大保木、市之川、桜樹) については、公民館を 閉館します。(「西条市公民館における気象警報等の対応基準」より一部要約)